

名古屋大学《環境医学研究所・助教》公募要領

1	募 集 件 名	助教（テニュアトラック）の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	環境医学研究所 生体適応・防御研究部門 発生・遺伝分野	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） ・疾患ゲノム解析研究・難病病態解析研究 ・名古屋大学環境医学研究所・発生遺伝分野(大学院医学系研究科・人類遺伝/分子遺伝学)では、主に DNA 修復機構の異常により発症するヒト疾患の新規疾患責任遺伝子変異の同定と分子機能解析、および分子病態解析を実施しております。本募集では、疾患ゲノム解析研究、および難病の分子病態解析研究を担当する常勤の助教（業績等に応じて講師として採用する場合もある）を募集します。 （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 助教（テニュアトラック）・1名	
		[着任時期] 令和7年4月1日	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	ライフサイエンス
		小分類	指定なし
6	勤 務 形 態	<p>常勤（助教（テニュアトラック）もしくは、業績等に応じて講師） 助教（テニュアトラック）の場合 契約期間：期間の定めあり（任期5年） 試用期間：あり（採用日から6か月） 契約の更新可能性：有（本学テニュアトラック制度に基づき定める基準による。審査に合格した場合はテニュアを付与） 通算契約期間：東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制度に関する規程の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001177.htm</p> <p>講師の場合 契約期間：期間の定めあり（任期5年） 試用期間：あり（採用日から6か月） 契約の更新可能性：有 通算契約期間：東海国立大学機構大学教員の任期に関する規程の定めるところによる。 https://legislation-a01.joureikun.jp/joureikun-web/basic/act/JB801/Act/View.do</p>	
7	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・博士学位を有している者	

		<ul style="list-style-type: none"> ・人類遺伝学・ヒトゲノム解析に精通している者 ・難病研究分野に精通している者 ・分子病態解析に興味がある者 ・疾患ゲノム解析に興味がある者 ・大学院及び学部における教育に熱意と責任感を持ち、協調性をもってあたる人物
8	待遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。 ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	令和6年12月12日～令和7年1月16日
10	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書 2. 研究業績リスト 3. 着任後の教育研究に関する抱負 <p>以上の書類を、応募期間内（必着）にEメールにて提出ください。</p> <p>提出先：genetics.riem@gmail.com 問合せ先：名古屋大学環境医学研究所 発生遺伝 荻 朋男 電話：052-789-3875</p>
		<p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、電話で連絡を行う。
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。様式は下記からダウンロードしてください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4 <p>また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。</p>